

第6 少年の福祉を害する犯罪

1 概況

- 少年の福祉を害する犯罪での検挙は119件105人で、前年に比べ検挙件数は8件増加し、人員は7人減少した。
- 罪名別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が62件52人で最も多かった。

少年の福祉を害する犯罪の検挙状況

(人)

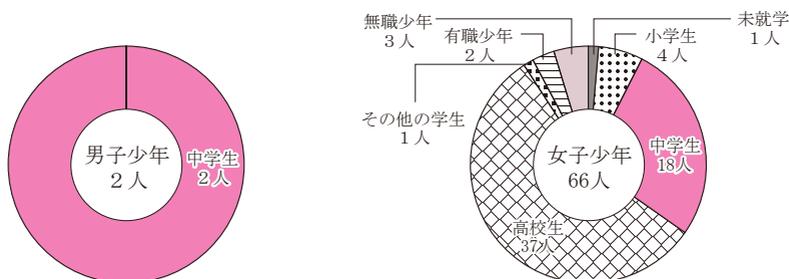
罪名	令和6年		令和5年		前年対比(増減)	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春等)	62	52	64	60	▲2	▲8
性的姿態撮影等処罰法違反	31	30	3	3	28	27
青健全例違反(みだらな性行為等)	11	9	31	34	▲20	▲25
16歳未満の者に対する面会要求等	2	2	0	0	2	2
風営適正化法違反(酒類提供等)	4	4	2	2	2	2
出会い系サイト規制法違反	3	3	6	6	▲3	▲3
労働基準法違反	1	2	1	1	0	1
麻薬等取締法違反	1	1	0	0	1	1
児童福祉法違反(淫行させる行為等)	1	1	0	0	1	1
私事性的画像被害防止法違反	1	0	1	1	0	▲1
職業安定法違反	1	0	0	0	1	0
二十歳未満の者の飲酒ノ禁止ニ関スル法律違反	1	1	1	1	0	0
二十歳未満の者の喫煙ノ禁止ニ関スル法律違反	0	0	1	1	▲1	▲1
大麻取締法違反(譲渡)	0	0	1	3	▲1	▲3
合計	119	105	111	112	8	▲7

(注) ▲印は、減少を示す。

2 被害少年の保護

- 「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年は68人で、前年に比べ13人増加した。
- 被害少年を男女別で見ると、男子少年2人(2.9%)、女子少年66人(97.1%)であり、女子中学生と女子高校生が全体の80.9%を占めた。

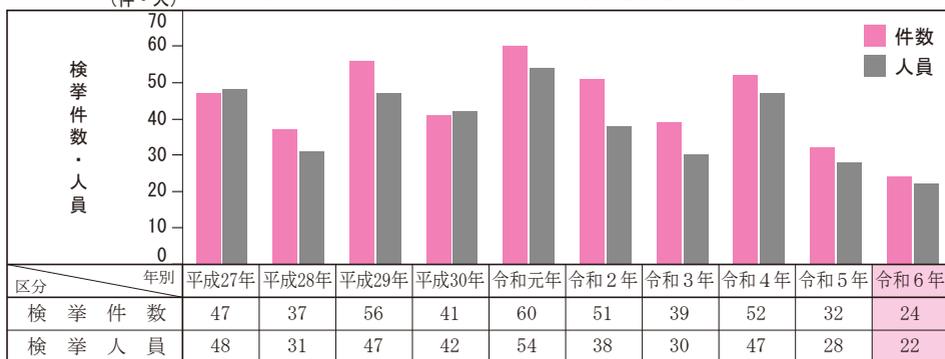
被害少年の男女別・学職別状況



3 SNS及び出会い系サイトに起因する「少年の福祉を害する犯罪」

- 「少年の福祉を害する犯罪」のうち、SNS及び出会い系サイトに起因する事件は、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で11件9人、青健条例違反（みだらな性行為等）で4件4人、出会い系サイト規制法違反で3件3人、性的姿態撮影等処罰法違反で3件4人、16歳未満の者に対する面会要求等罪で2件2人、職業安定法違反で1件0人の合計24件22人を検挙した。
- 令和5年に刑法の一部が改正され、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められたことにより、青健条例のみだらな性行為等の検挙件数が減少した。
- 被害少年を法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で7人、青健条例違反で4人の順であり、学職別で見ると中学・高校生で14人となり、全体の82.4%を占めた。

(件・人) SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」検挙の年別推移



(人) SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年の学職別推移

